

第40回「食品の表示に関する共同会議」議事概要

1. 委員の出欠

岸座長代理、小笠原委員、丹委員、坪野委員、増田委員が欠席。

2. 概要

<議題1について>

座長：今後行う論点整理の前に、委員間で基本的なところで認識を一とすることがあることから、今回と次回をそのために宛てたいと考えている。資料が多いことから、大きな内容毎に検討を行うこととする。

事務局より資料1について説明。

信太委員：まず、以前、私の方から「食品製造事業者の意見や実態、実行可能性等について、幅広く聞いて頂きたい」と要望させて頂いたことについて、この共同会議でも、その後、3回にわたりヒアリングを行って頂き、また、地方においても、全国7ブロックで意見を聴取していただいていることについて、感謝を申し上げる。

資料1の「事業者ヒアリングの概要」について、コメントだが、事業者ヒアリング結果のうち重要な意見と考えられるものとして、まず、「大括り表示」については、①消費者の関心に応えるものとなるかどうか、事業者としては懸念がある、との意見、②同一原料で複数の外国産と国産を頻繁に切り替えたり、併用したりしている場合が多いが、その場合、外国産と国産の「又は」表示は、現状では、優良誤認とされる恐れがあるため、柔軟な対応が必要、という意見、③包材スペースや包材切り替え等の問題があるため、原料原産地情報は、ホームページやお客様相談窓口を通じた情報提供が望ましい、という意見などがある。

また、「中間加工品の表示」についても、「大括り表示」と同様の問題があること、さらに、「お客様相談窓口寄せられた声」については、①問合せ件数を見る限り、「一過性」の場合が多い、ということ、②問合せの内容は、味の素さんの報告に典型的に現れていたと思うが、「原産地を表示して欲しい」よりも、「安全かどうか」の問合せの方が多いという実態、また、消費者の求める情報は、

「安全管理情報」（きちんと安全性を担保して製造されているのか等）ではないか、という意見などがあり、これらの意見は重要だと考えている。

事務局より資料2について説明

神田委員：意見交換会において、どのように参加者に事前説明を行ったか、資料等を用意したか等の仕方の説明が無かった。

資料2では、今まで行ったアンケートやヒアリングとほぼ同じような意見が出ている。もう少し目新しいことがあるかと思ったが無かった。聞くべきことが聞けるよう改善してほしい。

消費者団体の意見では、全て表示してほしいという意見と、他の手段で構わないとの意見があるが、どのような趣旨かニュアンスが伝わるようにするといい。資料に、表示への問い合わせが無く、消費者は関心が無いという記載があるが、関心がないわけではなく必要な表示がされているからそれ以上の要望は無いというニュアンスなのか。

事務局（箴島）：意見交換会では共同会議で用いた資料を事前にお送りし、当会議の検討事項について意見交換をお願いした。

資料の発言者は、すでに原料原産地表示をしている業者。既に表示をしていることから、原料原産地表示について問い合わせが無いという意味と考えている。消費者が決して原料原産地表示に関心が無いということではなく、本件とは別の食品に関心があつたと思われるが、本件についての問い合わせが無かったということと理解している。

上谷委員：4ページ事業者団体、事業者の意見はどこまで整理すればいいか。

消費者が表示を見ているという回答割合が多いが、あまり詳しいものはいらないと聞いている。大きく表示については、外国産はどこの国か、国産は国産であることがわかればいい。

若い人は、単価の問題も言えるのでないか。

表示を細かくすると、マニアックになり何を知りたいかわからなくなる。情報提供の中で色々出している。買い物で知りたい表示で十分。

事務局（箴島）：消費者団体の方については、普段、加工食品をどのくらいの頻度で購入し、表示をどの程度確認しているかについてもお

聞きする必要があったものと考えている。今後開催される意見交換会ではその点も加味していきたい。

製品を買う際に、色々な消費者がいることは承知している。意見交換会の概要は一部であり、全てでない。色々な意見を聞いた上で方向性を整理していくことが重要と考えている。

事務局より資料３～５について説明。

宇野委員：消費者は原料原産地表示をできるだけ行うべきという意見が多かったと思う。この意見を踏まえ、前回の共同会議において、わかりやすい表示ということで大括り表示を提案した。これで全てが解決するとは思っていない。本来は、原産地を明記すべきだと思うが次善の策として「国産」・「外国産」を表示することは、消費者の選択に資すると思う。

神田委員：共同会議の進め方について。以前のスケジュールどおり３月にまとめることで変わりはないか。

事務局（箴島）：今回は諸外国の原産地表示の紹介と今までのヒアリング等の整理を行い、各委員の間で共通認識を持っていただきたい。その上で、論点整理をお願いしたい。

<議題２について>

特になし。

３．今後の予定

事務局（箴島）：次回の共同会議は、２月１０日（火）の午後に、本日より同じ、農水省の三番町共用会議所大会議室で開催を予定。議題として、「加工食品の原料原産地の表示方法の論点整理に向けた議論」の第２回として、諸外国の原産地表示制度を中心に報告し、これに対するご議論をお願いしたいと考えている。

また、地方での意見交換会は、１９日（月）に富山、２１日（水）に徳島の各県内で実施。明日２３日（木）に滋賀、２８日（水）に千葉の各県内で実施したいと考えている。

座長：本会議の委員１４名のうち、厚生労働省推薦委員については、現在の任期における共同会議は、今回が最後になる。この２年の間、共同会議委員として熱心なご議論をいただいたことに感謝申し上げ

げる。

また、引き続き共同会議委員として参加いただく委員には、原料
原産地表示の方向性の整理に向けて、詰めの議論をお願いしたい。
それでは、これをもって閉会としたい。

以上